

北海道で今シーズン初めて 野鳥において高病原性鳥インフルエンザ 感染が確認されました！

1 発生所在地：北海道乙部町（野鳥国内1例目）

2 経緯

9月30日(月)、ハヤブサ1羽の死亡個体が回収され、10月1日(火)に簡易検査でA型鳥インフルエンザ陽性との報告がありました。

国立研究開発法人国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、10月4日(金)に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出された旨の報告がありました。今シーズンで初めての野鳥における高病原性鳥インフルエンザの確認となります。

**！ 早急に、下記のことについて徹底して
いただきますようお願いいたします！！**

- 1 破損している防鳥ネット、鶏舎の修繕など野生動物の侵入防止対策の徹底
- 2 農場への関係者以外の立入禁止、車両消毒の徹底
- 3 農場・鶏舎周辺に消石灰散布など消毒の徹底

異状な家きんを発見したら、すぐに連絡をお願いします！！

問い合わせ先：高知県西部家畜保健衛生所
電話：0880-24-0050



夜間・休日：

080-1999-8324（旧高南支所の携帯番号）

080-1999-5783（旧梶原支所の携帯番号）

090-8978-6474（幡多支所の携帯番号）